

## 6年生の担任の先生方へ

この「社会科ワークの進め方」などはもし社会科ワークを課題に出す場合、がんばろうと思っている児童が「何を、どうすればよいか分からない」「分からないからあとで解答を写して終わる」という状況にならないための1つの手立てとして作成しました。活用できそうでしたらご自由にご活用ください。

### (注意)

P3までで大問4つほど、児童がつまづきそうな問題があります。この手引きでスラスラワークが解けるようになり、劇的に意欲向上することはありません。

「無いよりは…」というものです。なので、実態の応じた手立ては必要です。

例えば、課題を設定した予定表に、

5月12日 <社会> ワークP ○ と 音読 教科書P △

という形でワークのページと教科書のページ(音読課題)を対応させて示すなど。

他教科も含め、何か良い課題物・手立て・学習手段があればぜひ教えてください。よろしくお願いします。

藍住西小 山下



「社会科ワークを自分で進めるなんて…」と不安に思ったあなた！  
ワークは教科書にあわせてつくられているので自分でも進められるんです。  
コツをつかめばだいじょうぶ！進め方にあわせてまずやってみよう！

# 社会科ワークの進め方

## 1. 教科書のページを探す

- ①ワークに書いてある  の  ページを開く。
- ②そこから順にページをめくり、ワークの   と同じタイトルのページを探す。

【 例えばワークP1の場合 】

- ①  → 教科書P10を開く
- ②  国のあり方を示す日本国憲法 → ページをめくっていくとP12に同じタイトル(太字) がある！

## 2. 問題を考える

- ①みつけた教科書のページの本文を音読しよう。
- ②そのページの本文以外の部分  
(写真・図・説明など)を読んだり、見たりしよう。
- ③さあこれで準備 OK! ①②をいかしてワークの問題を考えてみよう!

資料の読み取りが  
大切だね。  
考える手がかりは  
資料にあり!



【 例えばワークP2の場合 】

3の(2)天皇の国事行為の問題は  
教科書P17の本文以外の部分に  
手がかりあり!

ほんとにあるかなあ…  
あ!こんなところに  
書いてある!





むずかしいと感じた問題は、別の日に考えてみるなど時間をかけてやってみてもいいですからね。もちろん他の物を使って調べたり、聞いたりしてもOKです。  
あせらず・あきらめずにやってみましょう。次に自主学習のヒントを紹介します。

# 社会科 教科書を使った自主学習ヒント

## 1. 教科書のページを決めてやろう

やりたいページや音読した・ワークで考えたページだとやりやすいよ。

## 2. いろいろなやり方がある

いろいろやってみて  
自分のやり方を身につけていこう。  
ちょっとだけ紹介します。

5月 11日 ④P.18

◎ 基本的人権の尊重について

＜基本的人権の意味＞  
生命や身体を大切にされ、人間らしく生きる権利

＜憲法第11条から＞  
○ 生まれたときから持っている。  
○ 憲法で保障されている。  
○ 永久の権利。

＜いろいろな権利＞  
○ 働く ○ 休む  
○ 教育を受ける ○ 働かない  
○ 裁判を受ける ○ 他

＜人権を守るために＞  
政治の努力(法律など) ← どちらも大切

一人一人の努力 (人権を尊重し合う) ← 基本的人権は、とても大切なもの。難しい言葉だけど、少し分かった。  
偏見・差別の解消

教科書を使って、大切な言葉とその意味をまとめる  
言葉でまとめタイプ

5月 11日 ④P.18

＜私たちの権利・自由＞

教育を受ける権利 (教科書)

居住・移転を自由にする権利 (家)

団結する権利 (握手)

法のもとの平等 (人々)

他にもいろいろな権利が私たちにあります!  
基本的人権

★ 私たちにはいろいろな権利があるなと思った。あるのが当たり前だと思った。

長〜い名前の権利 (健康で文化的な生活を送る権利)

教科書の写真や図を使って、自分もイラストでまとめる  
イラストでまとめタイプ

④P.18 5月 11日

① 基本的人権のハテナ?

具体的にはどんな権利?  
大きく6つの種類  
平等権、自由権、社会権、参政権、受益権(請求権)、包括的基本権(新しい権利)

あるとどうなるの?  
学校に通って学べる  
学自豊

本やインターネットなどを使って、教科書のキーワードをくわしく調べる  
もっと調べタイプ

「こうでないといけない」なんて決まったものはありません。組み合わせももちろんOK!いろいろやってみよう!



社会科ワーク ページ対応

ワークの ページ	○ 単元名	教科書のページ
1	だれもが使いやすいまちに	P10～
	国のあり方を示す日本国憲法	P12～
	国の主人公はわたしたち国民	P16～
2	すべての人が幸せに生きるために	P18～
3	平和を守る	P20～
4	国会のはたらき	P22～
5	内閣のはたらき	P24～
6	裁判所のはたらき	P26～
7	税金のはたらき	P28～
8		
9		
10		
11		
12		